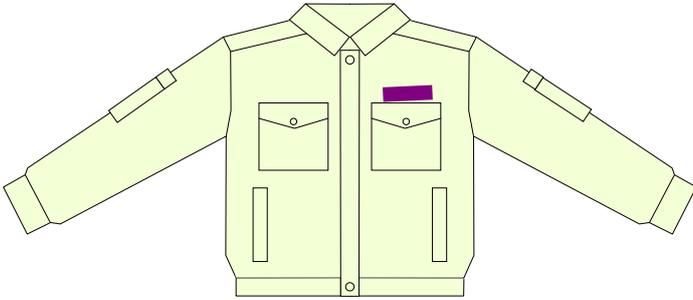


政策会議報告書

平成28年11月9日

報告者 総務部長

<p>件名</p>	<p>職員へ貸与する被服に係る市の名称の表示について</p>		
<p>要旨</p>	<p>職員の職務上必要となる被服については、各所属において貸与していますが、現在、市章や市名の表示については、所属ごとに異なっており統一されていません。</p> <p>今後購入する被服については、着用している職員が市職員であることを明示するため、統一的に被服に市の名称の表示を行うこととします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 表示内容…「所沢市」 *字の大きさは統一し、色等の規格の指定はしない。 表示箇所…左胸 対象となる被服…原則として全ての貸与被服 実施時期…平成29年度以降に購入するものから実施する。 ただし、今年度中に購入するものについても可能な限り対応することとする。 現在着用している被服の取扱い…引続き着用できるものとする。 被服への表示例 <p>【作業着】</p>  <p>【左胸の表示及びサイズ】</p> <p>おおむね 20 mm</p> <p>所沢市</p> <p>おおむね 75 mm</p>		
<p>所管名</p>	<p>総務部 職員課</p>	<p>電話番号</p>	<p>04-2998-9048</p>

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、31部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。